

## 合併公告

令和8年8月7日

株主及び債権者各位

愛知県清須市西堀江2288番地  
アイカ工業株式会社  
代表取締役 社長執行役員  
海老原 健治

当社は、令和8年7月2日開催の取締役会において、令和8年10月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である崇広サービス株式会社（本店所在地：兵庫県丹波市柏原町下小倉2099番地1）と合併することを決議いたしました。この合併により、当社は、崇広サービス株式会社の権利義務全部を承継して存続し、崇広サービス株式会社は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認決議を経ずにこの合併を決定しております。また、当社は崇広サービス株式会社の全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

### 記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にその旨をお申し出ください。
3. 両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
当社： 金融商品取引法による有価証券報告書提出済  
崇広サービス株式会社： 令和8年6月24日付官報126頁（号外第139号）

以上